

発注者とフリーランスが押さえておくべき フリーランス法の重要ポイント

内容

弁護士が伝えておきたいここだけの話



- ▶フリーランス法によりフリーランスはどのような保護を受けるか
- ▶フリーランス法で事業者（発注者）が気を付けなければならないこととは

カリ
キュ
ラム

- ① フリーランス法制定の背景・経緯、概要、用語の定義と適用関係
- ② 取引適正化に関すること
- ③ 就業環境の整備に関すること
- ④ 違反した場合の対応等

対象

- ▶フリーランスの方
- ▶フリーランスに発注をしている事業者



どのような「フリーランス」が同法により保護されるかについては、本セミナーにて解説します。ご自身がフリーランス法により保護される可能性もございますので、**発注者から業務委託契約や業務請負契約等で受注をしている方（従業員を雇用していない個人事業主・法人）**は、ご参加いただけます。

例：製造・加工・設計等の業務を担う職人、デザイナー等

日時・定員

受講無料

オンライン
開催

令和7年1月21日(火)13:30 ~14:30 前編 (カリキュラム①②)

1月28日(火)13:30 ~14:30 後編 (カリキュラム③④)

定員無し

どちらかだけの参加も可

会場
開催

令和7年 2月 8日 (土) 10:00 ~11:30

会場：福井県立図書館（福井市下馬町5-1-1）

定員

20名程度

※オンライン開催は、前編、後編で内容が異なります。両日参加をお勧めします。

講師

福井県よろず支援拠点コーディネーター 井上 陽介 氏（弁護士）

（裏面のプロフィールをご覧ください）

個別相談に対応します

講師の井上コーディネーターが、当セミナーを受講された皆様の個別相談に対応します。今回のフリーランス法に関することをはじめ、その他の法律関係のご相談に無料でお応えします。相談内容等を踏まえて日程を調整させていただきますので、申込時にお知らせください。

お申込み・お問い合わせ

裏面をご確認の上、お申し込みください。



法律



コーディネーター

井上 陽介 (弁護士)

Inoue Yousuke

【支援方針】

法律に関するご相談につきまして、ご相談者に寄り添ってアドバイスをさせていただきます。

【注力分野】

- ▶ 労働・取引トラブル
- ▶ 損害賠償事案
- ▶ 不動産関係事案

【略歴】

- ▶ 平成2年4月20日生
- ▶ 福井市出身
- ▶ 東京大学法科大学院修了
- ▶ 令和6年3月まで東京都内の法律事務所で勤務後、同年4月より福井市内で、弁護士業務を開始

【受講者へのメッセージ】

東京では、中小企業の事業者様の労務問題やフリーランスの方を中心とした事業者支援を行ってきました。

このような経験を活かし、私の地元である福井県でも、フリーランスの方を含む事業者様の支援を行っていきたいと思います。

お申込み・お問い合わせ

中小企業のための無料相談窓口

福井県よろず支援拠点

☎ 0776-67-7402

HP

【フォームから申込】



【メールから申込】

yorozu@fisc.jp

- ①氏名
 - ②事業所名
 - ③住所
 - ④電話番号
 - ⑤メールアドレス
 - ⑥受講日
 - ⑦相談内容（希望者）
- をご記入の上、メール送信してください。